

第4章 高齢者福祉サービス

1 高齢者生きがい対策事業

身体機能等の低下にともなって、生活に対する姿勢が消極的になりがちな高齢者にも、生きがいや心のよりどころを持ってもらうため、高齢者の働く機会の確保や社会参加を支援します。

(1) シルバー人材センター

健康で、意欲と能力がある限り、年齢に関係なく働き続けることができるよう、高齢者の就業機会の確保と仕事を通しての健康づくりについてシルバー人材センターを中心に支援します。

表 シルバー人材センター登録者数（平成23年3月末日現在）

年度	登録者数
平成22年度実績	107 人

(2) 老人クラブ

地域における高齢者の仲間づくり、健康づくり、趣味やレクリエーション活動など、老人クラブの活動を支援します。

表 老人クラブ数（平成23年3月末日現在）

年度	クラブ数
平成22年度実績	5,973 人

(3) 敬老事業

長年にわたり、社会に貢献されてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、各地域の各種団体の協力により、敬老会を実施します。

表 敬老事業実施状況（平成22年度実績）

地区	会場	対象者数	参加者数
内海・豊浜・師崎	町総合体育館	3,842 人	605 人
篠島	篠島開発総合センター	401 人	116 人
日間賀島	日間賀小学校体育館	490 人	145 人

2 在宅サービス事業

高齢者が住みなれた地域で、安心して自立した生活が送れるよう、また、できる限り介護を要する状態になることなく、健康で生きがいのある生活が送れるよう各種の事業を実施します。

(1) 地域包括支援センター運営事業

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならない予防対策、高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービス等、様々なサービスを高齢者の状況の変化に応じ、切れ目なく提供することが必要です。このため、地域の高齢者の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

今後も支援を要する高齢者の多様なニーズに適切な対応を行うため、ニーズに応じたスタッフの充実を図っていきます。

(2) 生きがい活動支援通所事業

町社会福祉協議会及び社会福祉法人南知多に運営を委託し、おおむね虚弱な高齢者等を対象に、デイサービスを実施します。

両島（篠島・日間賀島）の生きがい活動支援センターにおいては、虚弱な高齢者の閉じこもりの予防などとして、レクリエーション・給食・入浴などを実施し、生活指導、健康状態の確認を行います。

表 生きがい活動支援通所事業利用状況（平成22年度実績）

区分	豊丘	篠島	日間賀島	計
利用者数	8人	284人	663人	955人
開所日数	4日	49日	98日	151日

※利用者数は延人数

(3) 日常生活支援事業（ホームヘルパー派遣事業）

おおむね65歳以上の虚弱な高齢者を対象に日常生活支援の必要な方にホームヘルパーを派遣します。

表 日常生活支援事業（ホームヘルパー派遣事業）利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	延べ 51人

(4) 寝具洗濯・乾燥サービス事業

寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯、乾燥を行うことにより健康で安らかな生活ができるよう援助していきます。

表 寝具洗濯・乾燥サービス事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	8 人

(5) 紙おむつ給付事業

在宅介護の負担の軽減を図ることを目的に、町社会福祉協議会に給付事務を委託し、要介護度4・5の認定を受けた方や、重度身体障害者等で紙おむつを必要としている方に、紙おむつ購入券を交付し、在宅介護の経費軽減を行います。

表 紙おむつ給付事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	149 人

(6) 介護保険離島交通費補助事業

両島（篠島・日間賀島）の住民が島内で介護サービスを受ける場合に、必要となる介護サービス事業者の海上交通費等を補助し、利用者の負担を軽減します。

表 介護保険離島交通費補助事業利用状況（平成22年度実績）

項目	内容
介護サービス事業者数	13 事業者
訪問回数	篠島 239 回 日間賀島 348 回
主なサービス内容	訪問入浴介護 訪問介護 訪問看護 福祉用具購入貸与 介護サービス計画作成 訪問リハビリテーション

3 その他サービス事業

(1) 高齢者見守り事業

本町では、ごく最近までは隣近所の結びつきが強く、地域での見守りが行われてきました。

しかしながら、第一次産業から第三次産業への産業構造の変化、核家族化や生活様式の変化による若年層の流出に伴い、高齢者世帯が増加し、見守りを必要とする高齢者も増加してきています。

まず、町内で見守りを必要とする高齢者の把握に努め、必要な見守り事業を実施します。

①配食サービス（見守り）事業

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスを提供することにより、食生活の改善と健康増進及び「食」を通じて人のつながりを深め、自立した生活を送ることができるように支援をします。

表 配食サービス（見守り）事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	17人

②緊急通報装置設置事業

住みなれた地域で安心して暮らせるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、急病や災害等の緊急事態が発生したときに迅速な救援体制がとれるように緊急通報装置の設置費用や月額の基本料金を補助します。

表 緊急通報装置設置事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	66人

③対象者把握事業

民生委員や地域の方々の協力を得て、見守りの対象となる高齢者の把握を行います。

(2) ボランティア活動等の民間活動

ボランティア活動は社会福祉協議会が主体となり実施しており、近隣の助け合いの輪を広げ、積極的な情報提供等に努め、新たなボランティアの育成を支援します。

(3) 高齢者移送サービスの検討

高齢者の方の外出を支援するための移送サービスについて検討を行います。